

平成29年度教育実習の申し込みについて

1. 教育実習申込期間（平日の8：10～16：40）

仮登録 平成28年3月 4日 ～ 平成28年7月22日（大学3年次）

本登録 平成28年8月26日 ～ 平成27年9月26日

（この日程で都合が悪い人は事前に係に連絡してください。）

2. (1) 原則、本人が来校して申し込むこと

(2) 仮登録時に持参するもの

印鑑、筆記用具、大学やアパート等の連絡先のわかるもの

(3) 本登録時に持参するもの

印鑑

大学からの依頼状（大学から別に郵送される場合もある）

封筒3通(12cm × 23cm)と 82円切手3枚

うち2通の宛名は「所属大学の住所 教育実習担当課 御中」

1通の宛名は「本人の自宅あるいは下宿住所 本人氏名 様」

作文（400字×5枚程度。パソコンで作成可）

内容「自分の教える教科と理想の教育について」

（題名は上記に沿っていれば自由。例「何のために数学を教えるのか」等）

* 仮登録・本登録ともに必ず係に事前に電話をし、アポイントメントを取ってから来校してください。

3. 教育実習の許可条件

(1)（原則として）本校の卒業生であること

(2) 実習実施年度に岐阜県公立学校教員採用試験を受験する者

（ただし大学院進学の場合は終了年時に受験すること）

(3) 健康で教員としての適格性を有する者

(4) 実習時に、大学の最高学年に在学する者

4. その他

(1) 受け入れ許容人員に限度があり、遠慮していただくことがあります。その場合、できるだけ早く連絡します。なお、内諾書は10月中～下旬に大学宛に送ります。

(2) 内諾後であっても、不祥事を起こした場合は実習を取り消します。

(3) 音楽、美術、書道は受け入れていません。

(4) 今後の日程

- ・10～11月 大学へ内諾書を発送
- ・2月 大学へ承諾書を発送
- ・4月 オリエンテーションと実習の案内を発送
- ・6月 教育実習開始

* 何か不明な点があれば、下記まで連絡してください。
教務部教育実習係 （電話 0577-32-0075）

*** 平成28年度の申し込みは終了しました。**